



◆ 防ごう 高齢者虐待

高齢者の介護を1人で、または家族だけで頑張り過ぎていませんか。介護者の多くは、相手の行動に対する戸惑いや今後の不安を感じながら、日々介護に取り組んでいます。そのため心にゆとりがなくなると、高齢者自身の気持ちを思いやるのが難しくなり、虐待につながってしまうことがあります。

介護者が地元の住民と上手につながり、地域全体で高齢者を見守ることが大切です。

■ そもそも、どんなことが虐待になるの？

体や心を傷つけることはもちろん、介護をしないことも虐待になります。

種 類	内 容
身体的虐待	暴力などによって、体に傷やあざ、痛みを与えること。体を拘束し、自分で動くことを制限すること(ベッドを柵で囲う、つなぎ服を着せるなど)。外から鍵をかけて閉じ込めたり、中から鍵をかけて家の中に入れないこと。リハビリを強要すること。
心理的虐待	威圧的な言葉や態度で接する、無視する(団らんから外す)、嫌がらせをするなど、精神的な苦痛を与えること。
介護の放棄	食事や水分を与えない、入浴をさせない、病院への受診や介護サービスを利用させないなど、生活環境や心身状態を悪化させること。
経済的虐待	日常生活に必要な金銭を渡さない、本人の預貯金や年金などを使い込むこと。
性的虐待	本人を辱める性的な行為や、わいせつな行為を強要すること。

■ 虐待の背景にはこんな要因が…

虐待が起こる背景には、介護負担が増えていても、家庭の中で介護を代われる代替者がいない場合や、認知症への理解・知識不足など、さまざまな要因があります。また、介護期間が長くなるにつれて、介護者が1人で悩み、孤立化しやすい傾向があります。介護者が孤立しないように、周りの人たちによる普段からの見守りや声かけなど、地域の中での顔の見える関係づくりが大切です。

■ 高齢者虐待防止にみんなで取り組みましょう

「高齢者虐待の防止・高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」では、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合、速やかに通報することが義務づけられています。

また、通報を受理した側(職員)にも、通報者や届出者を特定する情報についての守秘義務が課せられています。

日ごろの見守り・気づき・助け合いで、虐待の起こらない地域づくりをめざしましょう。

介護の悩みや、何か気になることがあれば
〈相談・通報窓口〉黒潮町地域包括支援センター ☎43-2240

介護保険料は大切な財源です。安心で便利な口座振替を利用して納付期限までにお納めください。

【お問い合わせ】本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116